

見附市告示第29号

見附市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月24日

見附市長 稲田 亮

見附市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱（平成13年見附市告示第41号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項ただし書中「3万円」を「15,000円」に改める。

第1号様式中「（購入費の1/2で30,000円が限度額100円未満切捨て）」を削る。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。